

令和2年度 第3回

みどり市臨時教育委員会 会議録

令和3年1月28日 開会

令和3年1月28日 閉会

みどり市教育委員会

令和2年度第3回みどり市臨時教育委員会会議録

令和3年1月28日（木曜日）

議事日程

令和3年1月28日（木曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 教育長報告
日程第 4 報告第14号 みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会報告書について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教育長	石井逸雄		
職務代理者	金子祐次郎	委員	山同善子
委員	岩野ひろみ	委員	石戸悦史

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	星野和弘	教育総務課長	金高吉宏
学校教育課長	加部豊	社会教育課長	割田隆久
文化財課長	藤生智子	富弘美術館事務長	横倉智恵子
教育総務課長補佐	黒澤寿一	大間々学校給食センター所長	持箸圭二
大間々学校給食センター主査	小倉敦史		

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正田一仁	総務係主査	小林洋行
----------	------	-------	------

◎挨拶

○教育長 きょうは、臨時教育委員会議ということで招集させていただきました。

教育委員会としても大きな懸案事項となっております笠懸地区学校給食提供方式については、第三者を含めた検討委員会を組織し、慎重審議をしていただいた結果がでてまいりましたので、きょうここで報告を受けた上で私たちとしてもその内容を確認し、しっかり理解した上で教育委員会としての方向を定めていく必要があると捉えておりますので、きょうの臨時教育委員会議をもたせていただいた次第でございます。趣旨をご理解いただいた上でよろしく申し上げます。



◎開会・開議

午前9時37分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和2年度第3回みどり市臨時教育委員会議を開会いたします。よろしくお願ひいたします。



◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。



◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和3年1月28日、本日1日ということにしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。



◎日程第3 報告第14号 みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会報告書について

○教育長 続きまして、日程第3、報告第14号、みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会報告書についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願ひいたします。

○教育総務課長 令和3年1月25日、みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会委員長から報告書の提出を受けました。

はじめに、1ページ目にありますが、笠懸地区全体の給食提供方式のあり方を検討するにあたり、必要な事項について意見交換を行うことを目的に学識経験者、各種団体の代表者、学校関係者の計12名の委員で構成し、令和2年8月27日に設置しました。12月までに4回の検討委員会を開催し

ました。その間、笠懸小学校の給食調理室や大間々学校給食センターの視察、給食の試食を実施してきたところです。

次に、検討委員会設置の経緯ということで、令和4年4月に開校予定の笠懸西小学校（仮称）の給食提供方式の検討を進める中で、当面の間、大間々学校給食センターからの配食方式を採用することとしていました。

しかし、みどり市議会から、令和2年度一般会計予算審議の中で、笠懸西小学校（仮称）の給食提供方式について、自校方式への再検討及び大間々学校給食センターのアレルギー対応への改善という附帯決議が付されました。

こうした状況を踏まえ、外部有識者等の第三者の意見も参考にしながらスピード感を持って検討を進めていくこととなり、みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会を設置することとなりました。

続いて、2ページ、3ページをごらんください。開催の経過として、全4回の検討委員会について掲載をしております。

4ページ目からが検討内容で、「みどり市の学校給食について」ということで、学校給食法の改正が平成20年に行われ、食育の観点を充実させるために目標も7つになりました。みどり市では平成29年4月から「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、食育の推進と成長期にある子供たちの健やかな成長及び市の将来を担う人材を育てることを目的とし、学校給食費の無料化を実施しています。

委員会の共通認識事項として、昔に比べて現在では学校給食の役割が広がり、1日に必要な栄養を摂るだけでなく、食育に関して重要な役割を担っています。みどり市では平成29年度から学校給食費を無料化としており、また、給食を通じた食育の推進を図っているところです。無料化については、子育て世代にとっては有り難い施策である一方、財政面への負担が懸念されるということが挙げられました。

5ページ目が、みどり市の学校給食の歩みということで、旧笠懸村において昭和16年に近隣市町村に先がけて開始されています。昭和20年から昭和23年にかけて休止していた期間もありますが、昭和23年12月より再開し、その後、昭和30年から主食も取り入れた完全給食となり、昭和55年には一部米飯が導入されました。笠懸地区の各校では、旧笠懸村時代から取り組んでいる自校方式を現在に至るまで続けています。また、調理方式は、ウエット方式をドライ運用しながら対応しています。

大間々、東地区は昭和43年、54年にセンター化ということで、ドライ方式を取り入れ、現在に至っています。

6ページ目、学校給食の沿革ということで、全国とみどり市の歴史に触れさせていただいております。委員の皆さまの共通認識事項として、みどり市における学校給食の歩みとして、笠懸・大間々・東のいずれの地域においても、自校方式で給食が開始され、その後、笠懸は自校方式を継続しているが、大間々と東ではセンター方式へ移行している。現在まで、笠懸地区は自校方式を続けてきていることから、自校方式を誇りに感じている住民がいることも理解できるということ。一部の地域で始まっ

た学校給食が時代とともに広がり、現在では、学校給食法に基づいた給食提供を行っていること。また、食育の推進や食物アレルギーへの対応などが学校給食に求められていることを確認しております。

次に、6ページ中段から学校給食の現状ということで、みどり市の学校給食提供方式は、笠懸地区では、全て自校方式で、東地区・大間々地区においては、センター方式でそれぞれ運営されており、市内全ての学校で完全給食が提供されています。

共通認識事項として、現在、みどり市の学校給食提供方式は自校方式とセンター方式の2方式で行われていること。みどり市では、平成29年度から食育の推進や子育て世帯の経済的負担の軽減などを目的とし、学校給食費無料化を実施していること。学校給食費無料化に伴い、食物アレルギーによりお弁当を持参している児童生徒の家庭には給食食材料費相当額の補助を行っていることを確認しました。

7ページ目から9ページ目が学校給食の課題ということで、7ページ目は、築年数の掲示をしております。最も古い施設は、昭和44年建設の笠懸小学校給食室で51年が経過、比較的新しい施設でも昭和57年建設の笠懸南中学校給食室となっており、38年が経過しています。

この間に、施設の補修工事と調理設備の交換は実施してきましたが、大規模な改修は行っていないことから老朽化が進んでいます。

また、8ページの表2のように、基準ではドライ方式の導入に努めることが示されていますが、現在はウェット方式の施設をドライ運用していることや作業面積が狭いこと、施設設備面では面積が狭いため、荷受け・検収（検品）・下処理を同じ部屋で行っていることなどあります。

共通認識として、老朽化が顕著なことと、衛生管理基準に基づくドライ方式を整備する必要があることなど、全ての学校で広い調理場面積が必要になること、そして、自校方式を進める場合、改修ではなく建て替えが前提となり、みどり市の公共施設の整備計画と関連させる必要もあることを確認しました。

10ページから、みどり市の学校給食の提供方式の比較を行っております。栄養バランスに配慮したおいしい給食ということですが、みどり市では、市学校給食会栄養教諭・栄養士会において各職員が緊密に連携して情報交換するなどしながら、学校給食の質の向上に努めています。

献立に関しては、市内の各栄養士が順番で作成する基本献立をもとにそれぞれの施設で献立を検討しているため、どちらの方式も基本的には同じメニューとなっています。

また、味つけ等についても、どちらの方式も国の基準にのっとり調理しています。自校方式では作りたての給食を提供し、センター方式では、二重食缶を使用することにより適温状態で配送しており、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で給食を喫食しています。

ここでの共通認識事項としては、学校給食摂取基準に基づき、栄養バランスに配慮した適温での給食を提供していると確認しております。

10ページ中段、(2)安全安心な給食の提供では、センター方式では、学校給食衛生管理基準に基づいた施設・設備・工程管理等の導入により、事故等の未然防止を図っています。配食及び喫食の段

階で異物混入等が疑われる場合等では、自校方式、センター方式ともに、初期対応は各校で市内共通の「学校給食異物混入対策マニュアル」に沿って、校長の指揮のもと関係職員が連携しながら組織的に行うため、全ての学校で統一した取り組みを行っています。

共通認識事項としては、施設の更新を行った場合には、自校方式であってもドライ方式を導入することが可能であり、衛生管理基準を満たした施設とすることができること、給食室の面積が確保できないと、厨房機器の種類やシンクの数に制限が出ることや、衛生面でも劣る部分が出てくること、食中毒などの事故が発生した場合には、センター方式では対象者がふえる可能性が高くなること。

一方、自校方式では調理施設が多くなるので、個別の事故の危険性が高くなることを確認しております。

11ページ中段、(3)食物アレルギーへの対応について、みどり市小中学校児童生徒の食物アレルギーを持つ割合は約2%です。これまでは、牛乳の代替品として麦茶や緑茶の提供、詳細献立表の配布を行ってきました。

しかし、保護者の多くが学校給食でのアレルギー対応を望んでいることから、アレルギー対応室を完備している大間々学校給食センターにおいて対応を開始することとしました。令和2年度から段階的に取り組み、令和4年度には、全校への除去食や代替食の提供を予定しています。

ここでの委員会での共通認識事項として、食物アレルギーは年々増加しており、保護者などからの要望もあるが、リスクのあることなので、綿密な準備や学校との打ち合わせが必須であること、コンタミネーションなどの危険リスクを下げるためにも給食施設面積を大きくすること、また、アレルギー対応の専用室を設けることが望ましいことの確認をしております。

12ページ中段、(4)食育の推進では、市学校給食会栄養教諭・栄養士会により、5名の県費栄養士が市内小中学校を巡回し、統一した食育を行い、差が生じないように努めています。市内全ての小学5年生、中学2年生を対象とした嗜好調査や朝食摂取状況等の調査結果を踏まえながら望ましい食生活等について啓発する内容となっています。

また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるような配慮が必要である点については、自校方式は、日ごろの調理員等との交流をとおして、毎日おいしい給食を作ってくれることに対して感謝の気持ちを抱きやすい環境にあると言えます。

一方、センター方式では、大間々学校給食センターの見学や定期的なおたよりを配布することにより、子供たちに伝える機会を設けています。

今後は、GIGAスクール構想を進める中で、子供たちに1人1台のタブレットが配備されるため、調理場の様子を配信したり、離れている施設の調理員との交流が可能となります。

ここでの共通認識事項としては、各栄養教諭・栄養職員が協力しながら、各校への訪問指導を行うなど、食育に力を入れていること、自校方式の食育面での良さとして、匂いを感じることや調理員との距離が近いことなどが一般的な意見としてあるが、自校方式として建て替えた場合に匂いはあまりしないこと、また、衛生面からも調理員との接触は控えることが考えられるためセンター方式との差

はあまりないこと、

今後はタブレット端末を利用した映像配信などデジタル機器を活用した食育を進めることになることを確認しております。

13ページ中段、地産地消については、自校方式、センター方式ともに可能な限り地元の食材を使うよう努めており、地元の食材については献立表の中でも分かりやすく紹介しています。

野菜については、登録業者に発注していますが、笠懸地区では各登録業者への発注が均等になるよう、月ごとに順番で発注するなどして配慮しています。

また、大間々学校給食センターでは登録業者の一つである大間々農産物集荷所利用組合で地場産の農産物を取り扱っているため、安定的に地元農産物を仕入れています。

米飯については、笠懸地区、大間々地区は県学校給食会に委託し、東地区では、学校給食センターで炊飯しています。

なお、笠懸地区では、笠懸産の米を笠懸地区の小中学校用に提供できるよう取り組んでいます。

13ページ下段の共通認識事項として、野菜は気候によって量や金額が左右され、先のことも約束をしてしまうと不利になることもあるので現状では月ごとの発注をしているが、契約方法などについて今後の検討が必要であること、自校方式、センター方式のいずれの提供方式においても、積極的に地元産食材を使用していること、さらに、地元産割合を上げていくためには、地元農家との協力体制の構築を進める必要があることを確認しております。

14ページ、災害時の対応についてですが、みどり市地域防災計画において避難所として市内各校が指定されており、炊き出し場所としては、笠懸地区各校の給食調理室、それと大間々と東地区の学校給食センターが指定されています。

炊き出しは、婦人消防隊や自治会等の団体の協力を得て行うこととしていますが、各調理室が炊き出し場所として想定されているため、状況に応じては、調理委託業者の協力を要請します。

なお、婦人消防隊各団体の協力による炊き出しについては、各校の家庭科室や屋外での調理を想定して訓練を行っており、給食調理室を使用した訓練は行っていません。

共通認識事項として、災害発生から数日は備蓄品である非調理食料の提供を行い、その後、家庭科室や屋外での炊き出しを行うことになること、さらに状況が整った場合には給食調理室などでの調理を行うことも想定されるが、被害等の状況にもよるため限定的な想定となることを確認しました。

15ページから19ページまでが、給食提供方式の概算費用の比較になります。費用検証にあたり、条件を設定した上で算出を行う必要があるため、下記の3つの項目を前提条件として設定しております。前提条件①として、児童生徒数の推移を踏まえた施設規模として、令和6年度の提供食数2,669食)、前提条件②として、建替・新築を行う場所について、新たに用地を購入する場合と市有地を利用する場合、自校方式の場合は約2,670食、面積500㎡を条件とし、センター方式の場合は大間々学校給食センターを基準に3,000食を前提とした5,500㎡を想定しております。

16ページの前提条件③、アレルギー対応室設置の有無について、自校方式ではアレルギー対応室

をつくる場合とつくらない場合、センター方式ではアレルギー対応室をつくることとしました。

17ページは概算費用の算出で、イニシャルコスト、初期投資費と年間ランニングコスト、年間維持管理運営費でございます。イニシャルコストでは、用地を新規購入した場合と市有地を活用した場合、それから解体、建設、設備費用、調理器具費の合計となっております。

ランニングコストにつきましては、人件費、光熱水費、維持管理費の合計となっております。一番下ですけれども、初年度の総合計、自校方式のアレルギー対応室がある場合は19.4億円、自校方式のアレルギー対応室がなしの場合18.7億円、センター方式の場合16.6億円という試算となっております。

18ページをごらんください。共通認識事項として、コストについては、初期投資費用、維持管理費用ともにセンター方式の方が低く抑えられること、自校方式での更新はコスト面や更新スケジュールを考慮する必要があること、財政面や更新期間などを踏まえて考える必要があること、また、自校方式更新の場合においては、衛生面を考慮した広い面積の給食施設を建設するには敷地面積の確保が難しい学校もあることを確認いたしました。

19ページにつきましては、概算費用の比較の整理で、今後20年の費用推計を比較した場合に、自校アレルギー対応室ありとセンター方式については約18億円の差、自校アレルギー対応室なしとセンター方式については約9.7億円の差という現状となっております。

ここでの共通認識事項として、コストについても評価の視点に加える必要があること、PTA役員等に行ったアンケート調査での代表的な回答なども評価の視点に加えてみてはどうかということ、コストについては、センター方式の方が抑えられるが、コスト面だけでなく、衛生面やアレルギー対応も含めてどちらの方がより安全安心な給食提供ができるのかを考える必要があることを確認しました。

次に、20ページから28ページまでが、今まで検討してきた内容の評価です。評価項目については、これまで検討内容や各委員や保護者アンケートの内容をもとに設定をさせていただいて、各委員に事前確認をしていただくなど、十分に協議検討した上で作成を行いました。

そして、採点基準をもとに10点満点で採点をお願いしました。検討内容にあった地産地消の推進と災害時の対応という部分については、今後さらなる調整が必要であり、現時点では各委員が両方式の比較を行うことが難しいため、評価項目に含めないこととしました。採点基準につきましては、青色の枠内に記載されております。

20ページから24ページまでが評価の内容となっております、いままでに説明してきたことをまとめたものになりますので、説明については割愛させていただきたいと思います。

26ページ、採点結果で、点数は項目ごとに評価委員さんの点数の平均点です。栄養バランスに配慮したおいしい給食という項目と、食育の推進という部分につきましては自校方式が上回っていて、安全安心な給食の提供と食物アレルギーへの対応が上回っております。自校方式の小計は33.1点、センター方式の小計は34.6点という結果でした。

次にコストですけれども、自校方式が6.5点、センター方式が9.2点と、センター方式が上回

りました。

合計で、一番下の段ですが、自校方式が39.6点、センター方式が43.8点、センター方式が全体的に上回ったという結果になっております。

27ページ下段にあります評価後の委員さんの主な意見ということで、まずは安全・安心な給食が第一優先であるが、経費を考える必要がある。その上でおいしい給食の提供をお願いしたい。笠懸地区の良さについては、今後も大事にしていきたい。どちらの方式も良いところがあるが、安全・安心で衛生的な給食が第一であるという意見をいただきました。

委員長からはこの会議で一番よかったことは、しっかり検証を行うことができたとの意見もいただいております。

29ページからが総合評価という形になります。学校給食に求められている項目についての評価について、4つの観点からの評価をしていただきました。

まず、①の栄養バランスに配慮した美味しい給食では、いずれの方式も学校給食実施基準ですとか、学校給食衛生管理基準に基づいた給食調理や提供を行うことで、市学校給食会栄養教諭・栄養士会において市全体の学校給食の質の向上に努めていることから、栄養バランスや適正な時間内での喫食という点ではどちらも評価できるものであり、両方式の間に差はないことを前提としました。

その上で、提供方式の違いによる給食の味について、自校方式では、調理終了から給食開始までの時間が短いため、作りたての給食を適温状態で喫食することができます。

一方、センター方式でも、配送時間を考慮した保温性の高い二重食缶を使用することで自校方式と同様に適温状態で喫食することができます。

それから、児童生徒の食欲がますますような調理方法等の工夫という部分で、自校方式では、一部の食材を調理方法に合わせて手切りをするなど工夫できる良さがあり、センター方式では、スチームコンベクション等の器機を使用して、食材の持ち味を十分に引き出したり、調理の幅を広げたりすることで、作りたてと変わらない食感の給食を提供することが可能となっていることを確認しました。

以上のことから、栄養バランスに配慮したおいしい給食については、どちらの方式も施設の立地条件や機能等を十分生かしながら、おいしい給食を提供しているとした上で、調理から給食提供までの時間が短いことに由来するわずかな差で自校方式のほうが優位であるとの評価に至りました。

次に、②の安全安心な給食の提供につきましては、異物混入や食中毒などの衛生事故が発生した場合の初期対応は、いずれの方式も、各校で市内共通の学校給食異物混入対策マニュアルに沿って、校長の指揮のもと関係職員が連携しながら組織的に行うため両方式の間に差はないことを前提としました。

その上で、自校方式については、衛生事故が発生した場合の被害拡大を抑えることができることが優位な点であることを確認しました。一方、センター方式については、一般的に施設面積規模をより広く確保できることから、調理作業区域毎の区別化が確実に行えたり、下処理用シンク等の調理設備について面積制限なく必要台数が設置できたりするため、食品間の汚染防止に資するという点で優位

としました。

また、人員を作業区域ごとに明確に分けることが可能となり、さらに、緊急時に迅速な対応ができるという点では、管理者・栄養士・調理員が常時配置されているセンター方式の方が優れていると判断しました。

以上のことから、安全安心な給食の提供については、センター方式の方が優位であるとの評価に至りました。

次に、30ページの③食物アレルギーへの対応について、いずれの方式も、学校と調理場との間の情報共有を確実にできるかという点で、両方式の間に差はないことを前提としました。アレルギー対応食調理の従事者を専任とすることができるかという点では、人件費を増額することによりどちらの方式も対応できるものと考えました。

その上で、センター方式では、自校方式に比べ面積を広く確保できるため、アレルギー食運搬などを考慮した動線とすることが可能となり、交差やコンタミネーション防止などの二次汚染防止が図れることや、施設・設備の整ったアレルギー対応室を設置することが可能ということから、センター方式のほうが優位という評価になったところでございます。

次に、④の食育の推進について、地元産食材の積極的な活用により、両方式の間に差はないことを前提とした上で、以下の点について評価しました。

みどり市では、5名の栄養教諭・栄養職員が連携して共通の食育に力を入れています。自校方式においては、調理中の場内見学を常に行えるかという点や栄養教諭・調理員等と児童生徒の交流・触れ合いを多くすることができるかという点から、学校敷地内に給食施設がある自校方式の方が優位であると考えました。

なお、みどり市における今後の食育については、現在準備を進めているGIGAスクール構想の一環として、子供たちに1人1台配備されるタブレット端末を活用し、食育授業や給食センターの様子を配信するなど、いずれの方式においても児童生徒に給食を身近に感じてもらえるような工夫をしていくこととしております。

次に、給食室からのにおいを感じることができるなど、給食を特別な時間として楽しむことができるか、また、その特別感を引き継いでいるかという点については、近くで調理された給食が、調理後、短い時間で提供されること等を特別感ととらえ、自校方式の方が優位であると考えました。

なお、においについて、本委員会では、給食調理場の建て替えを行った場合、においが教室まで届かない構造となるため、教室内ではほとんど感じられないという意見等を踏まえ、施設を更新した場合は、自校方式においてもほとんどないものとの理解が図られました。

以上のことから「食育の推進」については、自校方式の方がセンター方式に比べ優位であるとの評価に至りました。

それから、(3)のコストに関する項目の評価については、両方式の概算費用等について、幾つかの側面から比較・評価を実施いたしました。

まず、予算執行の平準化を図り単年度の財政負担を抑えるという点については、自校方式の場合、各学校の給食調理場の施設更新時期をずらすことにより複数年の財政負担とすることができるということ、センター方式の場合、1施設の建設事業ではありますが、起債等により複数年の財政負担での事業を行うことが可能となります。

これらのことから、両方式の間に、単年度の財政負担を抑えられるかという点において大きな差異はないものと評価しました。

次に、食材購入単価や更新の初期投資コスト、年間運用コストの抑制という点では、複数の施設で運営を行う自校方式に比べ、1つの施設にて運営を行うセンター方式の方が、食材の一括購入や人員抑制などが可能であり、コストの抑制をより進めることができることから、センター方式のほうが優位と判断しました。

さらに、財政運営の効率を考慮した建設事業を行うことができるかという点では、合併特例債の活用期限が令和7年度までとされていることから、両方式の期限内での事業完了の可能性を比較した上でセンター方式が優位と判断しました。

以上のことから、コストに関する項目については総合的にセンター方式の方が優位であるとの評価に至りました。

最後の(4)評価のまとめで、笠懸地区の自校方式の良さとしては、主に食育面での評価が高いことがあげられます。みどり市では、栄養教諭や栄養職員が連携して市内各校で共通の食育を行っていることから、その内容については全校で統一された特色ある取り組みとなっており、方式による差はないものと考えております。

その上で、栄養教諭や栄養職員、調理員が近くにいることにより、児童生徒の給食への興味・関心が高まることが期待できる点で、自校方式の方が優位であると評価しました。

また、一部の献立において調理から喫食までの時間が短いことに起因する食感の差などがあることから、おいしい給食という点においてもわずかな差で自校方式のほうが優位であると評価しました。自校方式の良さについては、いずれも給食調理場と児童生徒の距離が近いことと大きく関連しているものでございます。

続いて、センター方式の良さについては、衛生管理面やアレルギー対応の面で評価が高いことが上げられます。衛生管理について、施設の更新を行った場合には一定の基準を満たすことができる点や、異物混入や食中毒などの衛生事故が発生した場合の迅速な対応、学校と調理場とのアレルギーに関する確実な情報共有という点では、方式の間に差はないものと考えます。

その上で、施設面積がより広くとれることから、食材相互の汚染防止が図れるなど、安全面においてセンター方式の方が優位であると評価しました。センター方式の良さにつきましては、余裕のある作業面積の確保が可能であるという構造上の理由と大きく関係しているものです。

それから、③の運営合理化の必要性につきまして、学校給食の運営については、昭和60年の文部省通知で「学校給食業務の運営の合理化について」というものがあるのですけれども、民間委託の実

施や共同調理場の採用などにより、衛生管理に配慮しつつ調理工程の合理化を行うなど、運営の合理化を推進するようかねてより通達されており、このことは現在もなお推進すべきものとされているのであります。

また、現在、全国的に多くの地方自治体において財政的な事情などから公共施設の統廃合や面積削減を進めており、どの施設を廃止するかなどの課題を抱えている状況もあります。

みどり市においても、様々な市民サービスをより安定的に行い、持続可能なものとしていくためには、公共施設等の統廃合や各学校の更新時期を考慮し効率良く給食施設の改修を進めるなど、さらなる財政健全化に向けた取り組みを進める必要があると考えられます。

これらのことから、センター方式における運営合理化をより推進できるなどのコスト面での優位性については、今後の行政運営を安定的に行うために大変重要なものとなります。

そして、32ページから33ページの⑤委員会での結論ということですが、本委員会では以上の考え方のもとに、まずは子供たちへの食の安全を最優先に考え、今後も継続的に安全安心な給食の提供を行う必要があること、また、様々な教育施策を実施する中、さらなる財政健全化に向けた取り組みを進める必要があることから、より衛生的な環境での給食調理・給食提供が可能であり、かつ、運用経費を抑え今後数十年以上にわたり、公共サービスとして持続可能な給食提供と施設運用を行うことができるセンター方式を採用することが望ましいと総合的に評価いたしました。

なお、前述のとおり、自校方式の優位性については評価するべきものであります。また、笠懸地区の伝統である自校方式を維持したいという声も理解できるところです。そうしたことから、センター方式を採用する場合においては、自校方式における良さをできる限り継承するよう教育環境の整備や教育施策を進めていく必要があると考えます。

例えば、議論の中での取り上げられた、給食センターから各学校への動画配信など、GIGAスクール構想の一環としてのタブレット端末を活用した食育推進などは、今後充実した取り組みとなることを期待します。

それから、みどり市教育委員会に対しては、笠懸地区の学校給食提供方式の決定にあたり、本検討委員会で協議・検討した過程や、本報告書内における考え方をもとに慎重かつ十分な検討を行っていただくことが望ましいものと考えます。

あわせて、将来的な給食提供方式が決定した後は、喫緊の課題である笠懸地区各校の給食調理場の施設や調理器具等の老朽化の解消に向け、みどり市教育委員会として早期に対応されることを要望いたします。

おわりに、学校給食の役割は、児童生徒が給食をとおして必要な栄養を摂るためだけのものではなく、健全な食習慣を習得し、食の大切さを知る重要な教材となるところでもあります。安全で栄養バランスのとれた給食が、成長期にあるみどり市小中学校の児童生徒の健康増進に寄与するとともに、子供たちが食文化への理解を深めながら、将来にわたり正しい食生活を送ることができるよう願っております。

報告書の内容説明は長くなりましたが、以上であります。

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質問があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 私のほうから1つお願いなのですが、いただいた資料が大変膨大であるということ、それから委員会からのまとめの33ページに「みどり市教育委員会に対しては、本報告書内における考え方をもとに慎重かつ十分な検討を行っていただくことが望ましい」ということがございます。

このあと、しっかりと共通理解を図り、必要な部分は議論し教育委員会としての方向を出していく必要があると捉えます。きょうの教育委員会議については報告書を受け、これらをしっかりと教育委員会としては慎重に審議をした上で教育委員会としての方向性をまとめていくという方向を確認し、会議を閉じさせていただくことで次に進めたいと思っています。

皆さんのほうから、何かご質問があればお願いいたします。

○委員 一通り報告書を見させていただいたのですが、検討委員会のそもそものきっかけと必要性、それから過程と結果それらが1つ1つ丁寧にまとめられているという印象を受けました。報告書は今後、議会、市民に紹介すると思うのですが、理解しやすい内容になっていると思いました。まずは、この報告書を我々としても内容を十分理解した上で新しい組織をつくっていきたいと思います。

きっかけは議会からの附帯決議というところから出ていることを考えますと、やはり議会への説明も十分に行き違いないような道筋を立てていただいて、理解が図れるような形をつくっていきたいと思っています。

それから、検討委員会を公開でしていることを踏まえますと、市民にもその過程と結果については丁寧に説明していく必要があるでしょうし、場合によっては皆さんに集まっていただくような形もとっていただけるといいと思います。

今後の扱いについて、事務局のほうでも検討していただけたらと思っています。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

金子さんがおっしゃったように、当然しっかりと審議をしていくことはもちろんですが、議会を始め市民の皆さんにもしっかりと理解していただけるような手立てを講じていくこと。あとは、段取りも含めて円滑に進むようにという要望も出されたということでもありますので、事務局もこれをしっかりと受け止めていただいた上で進めていってほしいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 きょう、この会議においては、報告書が提出されたということでの報告を受けたということと、今後、この内容については教育委員会として慎重にしっかりと審議した上で方向性を出していくということで、今後の進め方についても確認が取れましたのでこのような形で進めたいと思っています。

ますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 事務局からスケジュールの説明をお願いします。

○教育総務課長 このあと、全員協議会で協議をしていただきます。

今後のスケジュールとしまして、総合教育会議の日程は調整中ですが、会議を開いて市長との調整をさせていただきます。

2月8日に総務文教常任委員会、2月16日に全員協議会で議員に報告をさせていただきます。

○教育長 スケジュールの説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、報告第14号、みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会報告書については、以上で終了いたします。



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議事を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前10時30分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 山 同 善 子